

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-570

(P2007-570A)

(43) 公開日 平成19年1月11日(2007.1.11)

(51) Int.CI.

A47C 7/14

(2006.01)

F 1

A 4 7 C 7/14

テーマコード(参考)

3 B 0 8 4

		審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 8 頁)
(21) 出願番号	特願2005-210572 (P2005-210572)	(71) 出願人 505273626 大西 学 大阪府高槻市登町 48-8-504
(22) 出願日	平成17年6月21日 (2005.6.21)	(72) 発明者 大西 学 大阪府高槻市登町 48-8-504 F ターム(参考) 3B084 BA00

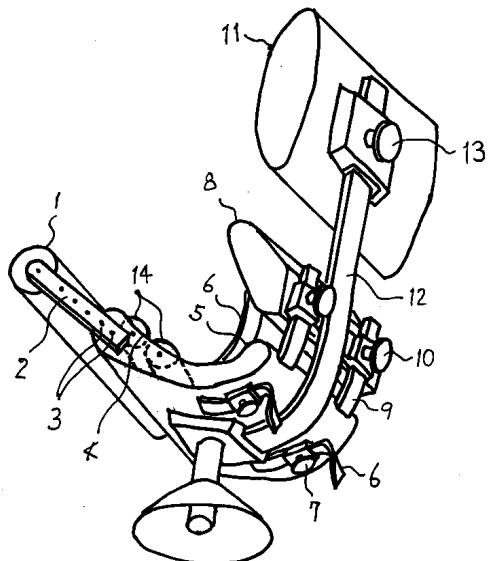
(54) 【発明の名称】椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 着席時に、自然に股関節を曲げて腰および背筋を伸ばすような姿勢になり、股関節を曲げて着席する正しい前傾姿勢が自然と身につくような椅子を、提供する。

【解決手段】 背もたれに密着するまで深く座ることで、骨盤が背もたれに沿って支えられ、骨盤から腰骨がまっすぐになる。また、前傾姿勢をとる場合には、骨盤ごと前傾させて股関節を大きく曲げ、骨盤から腰骨はまっすぐな状態を維持することが正しい着席・前傾方法である。意識しなくとも、このような深坐りとなるように座面を後ろ向きに傾けるとともに座面にローラーを設置して骨盤が自然と後部に滑り込むようにし、腰当て部において骨盤を支持させる。前傾時は、座面後部に設けた骨盤収納部に骨盤が収納され、腰当て部の下部に沿って骨盤を支持させ、骨盤から腰骨がまっすぐになるようにした。

【選択図】図 1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

座面後部に、骨盤の大部分を収納する窪みを有した形状の椅子および座椅子。窪みの深さは、体格に合わせて、調整ベルトの締め位置を変えることにより調整する機能も付与することができる。

**【請求項 2】**

座面および座面前部にローラーを有する椅子および座椅子。座面前部のローラー位置は、体格に合わせて、ローラー支持具の位置を変えることにより調整できる機能も付与することができる。

**【発明の詳細な説明】**

10

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、従来の椅子に、座面後部に窪みを設けるとともに、座面にローラーを設置して、骨盤を座面後部の窪みに自然と滑り込ませて収納することにより、着席時に腰および背筋が伸びた姿勢の良い座り方が自然にできるように改良した椅子に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来の椅子は、特にデスクワークをする場合などに、腰および背筋を曲げて作業をする場合が多く、長時間着席をしていると腰に負担がかかることがあった。従来あった姿勢矯正用の健康チェア（特開平08-336437）は、膝に負担がかかること、前傾時に股関節を曲げずに、浅く座るような座り方が身につくなどの問題がある。

20

**【特許文献1】特開平08-336437****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

腰に負担のかからない座り方は、曲げる部分は股関節（足の付け根）だけとし、腰および背筋はまっすぐにして座る方法である。従来の健康チェア（特開平08-336437）では、座面を前傾させることにより、股関節は大きく曲げることなく（90°程度）、骨盤から腰骨をまっすぐの状態で、デスクワーク時などに必要な前傾姿勢をとることができる。この方法では、ひざに負担がかかることや、股関節を大きく曲げて（80～60°程度）座る正しい前傾姿勢が身に付かない問題があった。本発明では、着席時に意識していないなくても、自然に股関節を曲げて腰および背筋を伸ばすような姿勢になり、股関節を曲げて着席する正しい前傾姿勢が自然と身につくような椅子を、従来の健康チェアと異なった原理で、かつ、家庭等で普通に利用できるよう極めて単純な構造で得るという課題を解決するものである。

30

**【課題を解決するための手段】****【0004】**

背もたれに密着するまで深く座ることで、骨盤が背もたれに沿って支えられる状態となり、骨盤から腰骨がまっすぐになる。また、前傾姿勢をとる場合には、骨盤ごと前傾させて股関節を大きく曲げ（80～60°程度）、骨盤から腰骨はまっすぐな状態を維持することが正しい着席・前傾方法である。本発明では、意識しなくとも、このような深座りとなるように座面を後ろ向きに傾けるとともに座面にローラーを設置して骨盤が自然と後部に滑り込むようにし、腰当て部において骨盤を支持させる。前傾時は、座面後部に設けた骨盤収納部に骨盤が収納され、腰当て部の下部に沿って骨盤を支持させ、骨盤から腰骨がまっすぐになるようにした。本発明は、以上の構造により、着席時に自然と背筋が伸び、姿勢の良い着席姿勢が身に付く椅子である。

40

**【発明を実施するための最良の形態】****【0005】**

以下、本発明の実施形態を説明する。

**【実施例1】**

50

## 【0006】

図1～4は、実施例1の側面図、斜視図である。

## 【0007】

図2のように、座面(4)を後ろに傾けるとともに、座面前部のローラー(1)および座面ローラー(14)を設置し、骨盤が自然と後ろに滑り込み、深座りとなるようにする。さらに、腰当て部(8)で骨盤上部を支える。このことにより、自然と深座りとなって骨盤が支持され、腰が伸びた状態となる。

## 【0008】

図3のように、デスクワークなど体を前傾した時には、いったん重心は前方のローラー(1)(14)の方へ移動するが、座面が後傾していることから、ローラーは後方に回転して、骨盤部はさらに後方に移動し、骨盤収納部(5)に収納される。また、腰当て部(8)の下側に沿った形で骨盤が支持され、股関節を大きく曲げないと姿勢が保てなくなる。このことにより、前傾時には、さらに深座りとなるとともに、腰が伸びた状態となる。

## 【0009】

図4のように、後傾時には弾性のある背もたれ支持棒(12)が後方に傾く。骨盤が前方に移動しても腰当て部(8)が、腰を伸ばす位置に来るため、後傾時にも腰が伸びた状態となる。

## 【0010】

図5のように、座面前部ローラー(1)は、支持具(2)で固定する。利用者の体格、体型に合わせて、支持具(2)の長さを、止め具(3)の位置を変えることにより調整できる。

## 【0011】

図7のように、骨盤収納部(5)の深さはベルト長さ調整具(7)によって、ベルト(6)の長さを調整することにより、利用者の体格、体型に応じて調整できる。

## 【0012】

図8のように、腰当て部(8)および、背もたれ(11)は、止め具(10)(13)の位置を変えることにより、利用者の体格、体型にあわせて位置を調整できる。

## 【実施例2】

## 【0013】

図9～11は、実施例1を簡易にしたタイプである。簡易タイプでは、図11のように座面部部分(1)(4)に滑らかな素材を用いるか、または、滑りやすい座布団をひくことで、体が後方へ滑りやすい状態となり、ローラーを省略できる。

## 【実施例3】

## 【0014】

図12～14は、座椅子タイプの実施例である。座椅子タイプでは、図14のように、座面中央部を着座時の太腿に沿う形で高くし、上端にローラー(1)を設置する。また、座面部ローラー(14)も設置する。これにより、座椅子タイプでも、体が前傾した場合に、骨盤が骨盤収納部(5)に滑り込み、通常の椅子と同様の効果が得られる。

## 【発明の効果】

## 【0015】

本発明には、以下の効果がある。

## 【0016】

自然と、腰や背筋を伸ばして着席するため、腰への負担が少なく、腰痛対策に効果がある。

## 【0017】

股関節を曲げ込まないと着席できないため、股関節を曲げた正しい前傾方法が身に付く。

## 【0018】

利用者の体格、体型に合わせた調整ができ、老若男女あらゆる人が利用できる。

## 【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【図1】斜視図

【図2】側面図（通常着席時）

【図3】側面図（前傾着席時）

【図4】側面図（後傾着席時）

【図5】座面前部ローラー支持具の構造図

【図6】座面ローラー支持具の構造図

【図7】骨盤収納深さ調整ベルトの構造図

【図8】腰当て部および背もたれ部の支持具の構造図

【図9】簡易タイプの斜視図

【図10】簡易タイプの側面図（通常着席時）

10

【図11】簡易タイプの側面図（前傾着席時）

【図12】座椅子タイプの斜視図

【図13】座椅子タイプの側面図（通常着席時）

【図14】座椅子タイプの側面図（前傾着席時）

【符号の説明】

(1) 座面前部ローラー（簡易タイプはローラーを省略）

(2) 座面前部ローラー支持棒

(3) 座面前部ローラー支持棒止め具

(4) 座面

(5) 骨盤収納部

20

(6) 骨盤収納深さ調整ベルト

(7) 骨盤収納深さ調整ベルト長さ調整具

(8) 腰当て部

(9) 腰当て部支持棒

(10) 腰当て部止め具

(11) 背もたれ

(12) 背もたれ支持棒

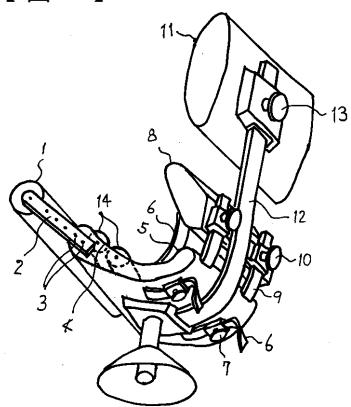
(13) 背もたれ止め具

(14) 座面ローラー

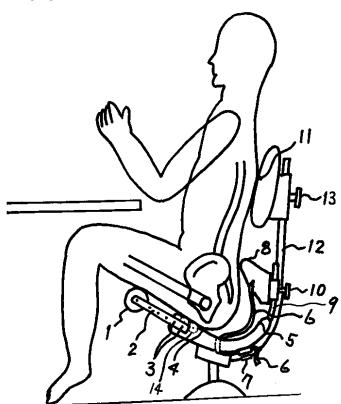
(15) 座面ローラー止め具

30

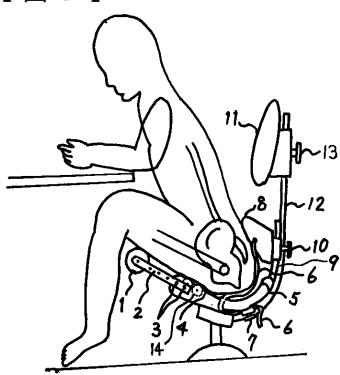
【図1】



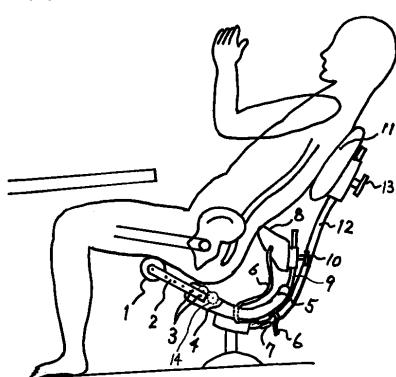
【図2】



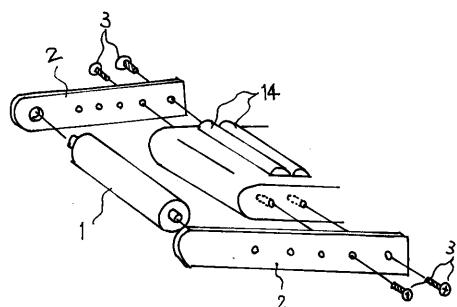
【図3】



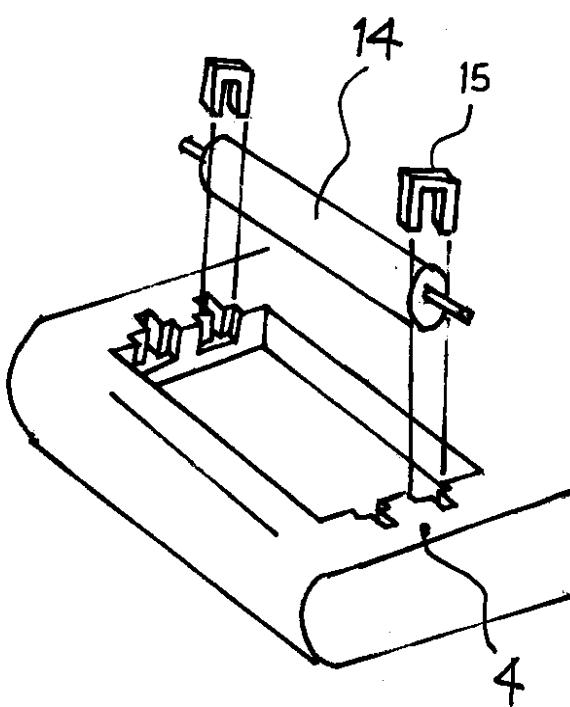
【図4】



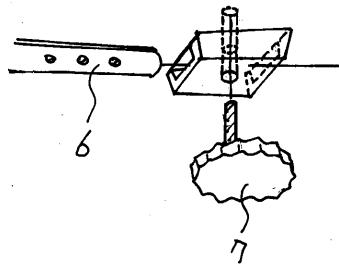
【図5】



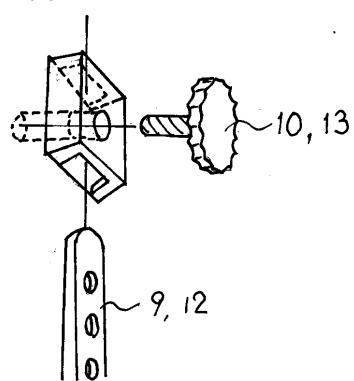
【図6】



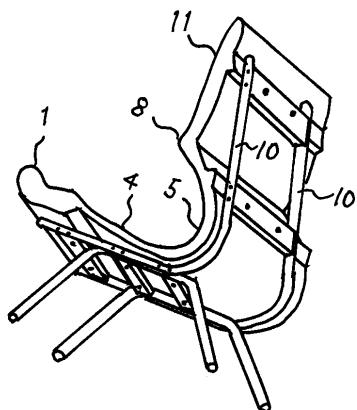
【図7】



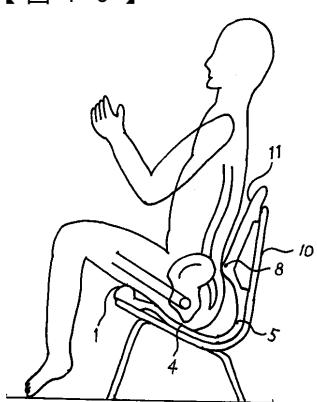
【図8】



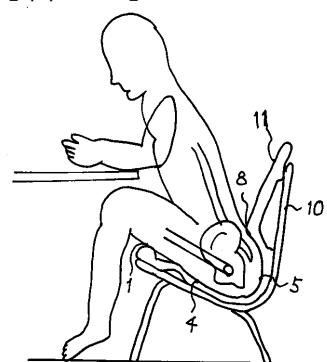
【図9】



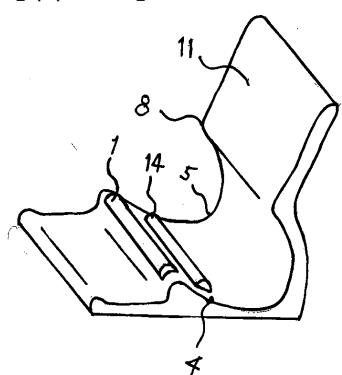
【図10】



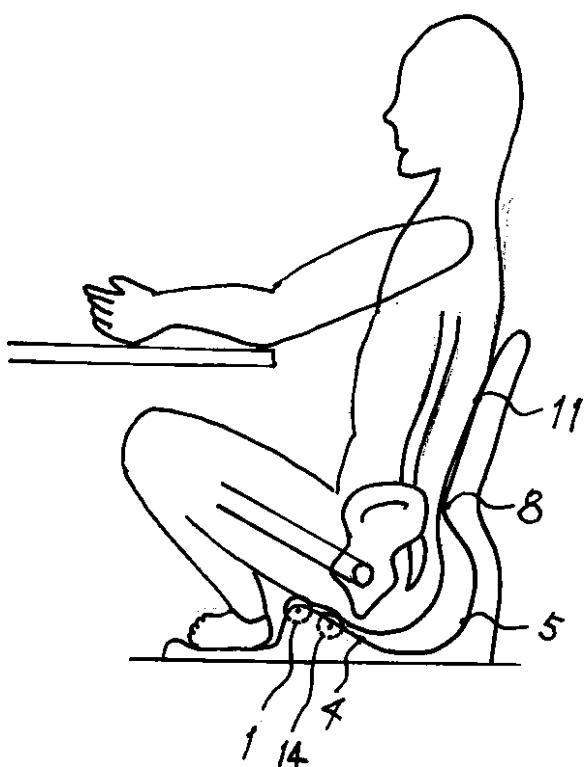
【図11】



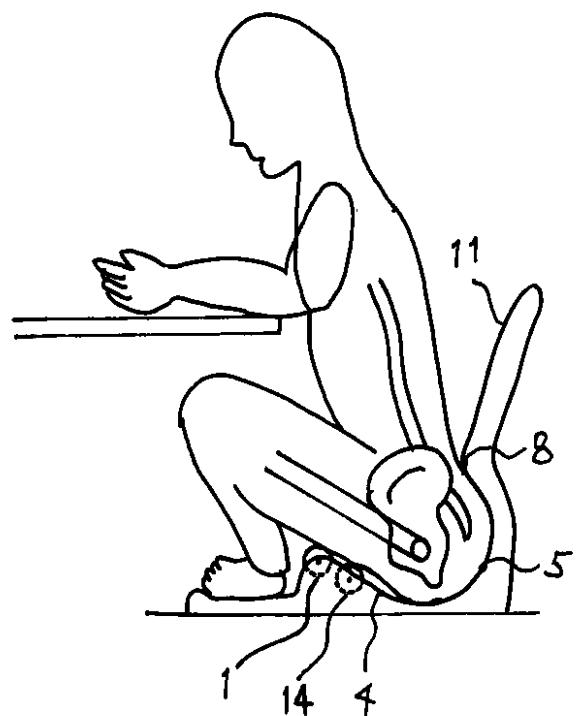
【図12】



【図13】



【図14】



## 【手続補正書】

【提出日】平成17年8月3日(2005.8.3)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】追加

## 【補正の内容】

## 【請求項3】

腰当て部と背もたれ部がそれぞれ別の位置に固定されており、それぞれが独立して可動する椅子。

## 【手続補正書】

【提出日】平成17年10月11日(2005.10.11)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】手続補正書

【補正対象項目名】手続補正1

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

座面後部に、骨盤の大部分を収納する窪みを有する形状の椅子および座椅子。この骨盤

収納部は、骨盤を前傾させた状態でおしりから骨盤の背がフィットする形状である。窪みの深さを、体格に合わせて調整する機能を付与することができる。

【請求項 2】

座面および座面前部にローラーを有する椅子および座椅子。座面前部のローラー位置を、体格に合わせて、調整できる機能を付与することができる。

【請求項 3】

腰当て部と背もたれ部がそれぞれ別の位置に固定されており、それぞれが独立して可動する椅子。